

第39回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時

開催
場所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター
Room B

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

目次

第39回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社ズーム

証券コード：6694



株主様の健康と安全を確保し、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、議決権は書面又はインターネットで事前に行使いただき、**当日のご来場は可能な限りお控えいただけますようお願い申し上げます。**

(証券コード 6694)
2022年3月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3
株 式 会 社 ズ ー ム
代 表 取 締 役 CEO 飯 島 雅 宏

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、株主様においては、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

書面又はインターネットによる議決権行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページに記載のご案内に従って、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに書面又はインターネットにより議決権行使をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日） 午前10時（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第39期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

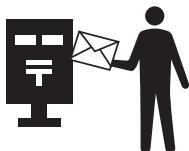
取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zoom.co.jp/>) に掲載しておりますので、第39回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zoom.co.jp/>) に掲載いたします。
- ~~~~~

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



郵送

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分必着



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社名 欄中 株主番号

議決権行使回数

お願

ここに議案の
賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛	賛	
	否	否	否	

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

第1号・第2号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印
反対の場合 ▶ 否 に○印

第3号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
全員反対の場合 ▶ 否 に○印
一部候補者に賛成の場合
▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
一部候補者に反対の場合
▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入



インターネット

行使期限

2022年3月28日（月曜日）午後5時30分まで

パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



株主総会へのご出席

株主総会
日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

■ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

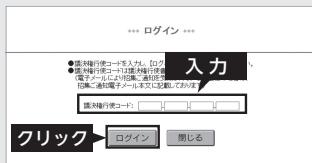
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>



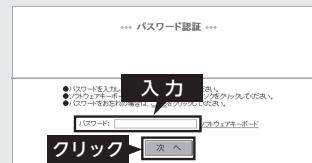
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■ スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ※ パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社

 **0120-88-0768**

(受付時間：午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%前後を目安に安定的な配当を実施する方針としており、この方針のもと、第39期の期末配当につきましては、以下のとおりにしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 102円

配当総額 218,212,986円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記普通株式1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>附則 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 第1条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は下記のとおりであります。

1

いい じま まさ ひろ
飯島 雅宏 (1955年11月3日生)

所有する当社の株式の数…………… 352,700株

取締役会出席状況…………… 15/15回(100%)

再任

[略歴、地位及び担当]

1977年4月	株式会社コルグ入社	2004年7月	ZOOM HK LTD Director (現任)
1983年9月	当社設立に参加	2008年5月	当社代表取締役CEO (現任)
1996年4月	当社管理部部长	2013年5月	ZOOM North America, LLC Manager (現任)
1998年2月	当社取締役	2018年4月	Mogar Music S.p.A. (現 Mogar Music S.r.l.) Director (President) (現任)
2003年9月	当社常務取締役	2021年3月	株式会社フックアップ取締役 (現 任)

[重要な兼職の状況]

ZOOM North America, LLC Manager
Mogar Music S.r.l. Director(President)
株式会社フックアップ取締役
ZOOM HK LTD Director

取締役候補者とした理由

飯島雅宏氏は、当社の創業メンバーであり2008年5月より代表取締役CEOを務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。新製品開発から営業、生産、管理まで当社の様々な部門に精通しており、当社グループの持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

[略歴、地位及び担当]

1995年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2012年6月	当社入社 アドミニストレーション ディヴィジョン ヴァイスプレジデント（現任）
1999年5月	公認会計士登録	2013年3月	当社取締役CFO（現任）
2002年7月	デロイト クアラルンプール事務所 出向 ディレクター	2018年3月	ZOOM HK LTD Director（現任）
2008年6月	株式会社ブレインパッド入社	2018年3月	ZOOM North America, LLC Manager（現任）
2008年8月	同社取締役	2018年4月	Mogar Music S.p.A.（現 Mogar Music S.r.l.）Director（現任）
2009年12月	株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス（現シグニ株式会社）出向	2021年3月	株式会社フックアップ取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

ZOOM North America, LLC Manager
Mogar Music S.r.l. Director
株式会社フックアップ取締役
ZOOM HK LTD Director

取締役候補者とした理由

山田達三氏は、当社入社以来管理部門の責任者を務めており、グループ会社を含む管理体制の構築に貢献してきました。また、CFOとしての任務を通じて当社グループの事業活動に関して豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な成長のために適切な人材であることから、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有していません。
2. 当社の監査等委員会は、本議案の全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しております。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。各取締役候補者の所有する株式の数は、株式分割前（2021年12月31日現在）のものを記載しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各取締役候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、引続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けており、ワクチン接種の普及による経済活動の正常化により回復基調にあった個人消費は、オミクロン株による感染再拡大により回復のペースは緩やかになっております。

当社グループが属する音楽用電子機器業界におきましては、コロナ禍におけるリモートワークやステイホームの浸透によるライフスタイルの変化により堅調な需要が継続している一方で、半導体の供給不足や物流網の混乱が大きな下振れリスクとなっており、先行き不透明な状況が続いております。このような状況の中、当連結会計年度におきましては、ポッドキャスト等の音声配信市場の拡大もあり当社製品への需要が大きく伸びる中、半導体部品について必要最低限の数量が確保できたことから、当社グループの売上高は大きく伸張いたしました。

以上に加えて、株式会社フックアップを連結子会社としたこともあり、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は13,417,856千円(前期比28.8%増)、営業利益は1,258,257千円(前期比66.6%増)、経常利益は1,216,663千円(前期比169.8%増)及び親会社株主に帰属する当期純利益は854,084千円(前期比69.9%増)となりました。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリー別の説明は以下のとおりであります。

(ハンディオーディオレコーダー)

ハンディオーディオレコーダーは、2020年7月から販売を開始したH8の新製品効果及びサプライヤー工場火災への対応が順調に進み委託先工場での生産に大きな影響が出なかったこと等により、売上高は4,933,692千円（前期比9.7%増）となりました。

(デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー)

デジタルミキサー/マルチトラックレコーダーは、ポッドキャスト収録に適したP4及びP8、ライブストリーミングやレコーディング用途としてのLシリーズの販売増加等により、売上高は2,203,176千円（前期比60.7%増）となりました。

(マルチエフェクター)

マルチエフェクターは、2020年11月から販売を開始したG6の新製品効果及びG1XFourへの需要が大きく伸びたこと等により、売上高は1,289,928千円となりました。なお、前連結会計年度までマルチエフェクターに含めていたボーカル用エフェクトプロセッサ（V3及びV6）については、当連結会計年度より別カテゴリーとして開示しており、当該製品を含まない前連結会計年度のマルチエフェクターの売上高は1,118,348千円であります。

(プロフェッショナルフィールドレコーダー)

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、屋外での活動が再開されつつあることから需要が回復傾向にあり、また、2020年11月から販売を開始した新製品F2及びF2-BTの販売が好調であったことから、売上高は968,666千円（前期比42.4%増）となりました。

(ハンディビデオレコーダー)

ハンディビデオレコーダーは、Web会議やオンラインレッスン目的等での需要は引続き堅調であるものの、前期は新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワークの浸透により、Web会議目的等での需要の急増があり、その反動によって、売上高は819,026千円（前期比20.4%減）となりました。

(マイクロフォン)

当社が企画・販売するマイクロフォンについて、2020年8月にZDM-1PMP（ポッドキャスト用マイクパック）の販売を開始して以降、売上高が増加傾向にあり重要性が増したことから、前連結会計年度まで「モバイルデバイスアクセサリ」として開示していたスマートフォン／タブレット端末用のマイクロフォン（iQ6、iQ7及びAm7）を含め、当連結会計年度より新規カテゴリー「マイクロフォン」として開示することといたしました。2021年5月から販売を開始したZUM-2PMPの新製品効果等により、マイクロフォンの当連結会計年度の売上高は476,907千円となりました。なお、前連結会計年度のマイクロフォンの売上高は316,075千円であります。

(ボーカルプロセッサ)

前連結会計年度までマルチエフェクターに含めて開示していたボーカル用エフェクトプロセッサ（V3及びV6）については、他のマルチエフェクターと用途が異なること及び売上高が増加傾向にあり重要性が増したことから、当連結会計年度より新規カテゴリー「ボーカルプロセッサ」として開示することといたしました。ボーカルプロセッサの当連結会計年度の売上高は241,873千円となりました。なお、前連結会計年度のボーカルプロセッサの売上高は105,208千円であります。

(オーディオインターフェース)

オーディオインターフェースは、サプライヤー工場火災に伴う電子部品不足の影響を受け、一部製品について十分な生産ができなかったこと及びオンライン会議目的での需要が減少したこと等により、売上高は97,295千円（前期比49.8%減）となりました。

(Mogar取扱いブランド)

Mogar取扱いブランドは、前期は南ヨーロッパのロックダウンの影響を受け売上高が減少いたしました。ワクチン接種の普及による経済活動の正常化により需要が回復傾向にあることから、売上高は827,339千円（前期比19.6%増）となりました。

(フックアップ取扱いブランド)

当連結会計年度から株式会社フックアップの損益計算書を連結したことにより、同社が取扱う当社以外のブランドの製品が売上計上されることとなりました。これにより、当連結会計年度の売上高は1,098,003千円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な外的要因が続くことを前提に、安定的、持続的に事業を拡大するため、下記のような課題に取り組んでまいります。

① 半導体不足への対応

コロナ禍におけるステイホーム需要、その後のリベンジ消費などに起因する世界的な半導体不足の影響により、当社製品の需要に対して生産可能な数量が大幅に不足する事態となっております。また、この受給のアンバランスに便乗した原材料の値上げも相次いでおります。当社としては、ある程度のコストアップと利益率の低下を受け入れ、消費者の需要に応えることを最優先にこの問題に取り組んでまいります。

② 工場立地の分散

いわゆるトランプ関税は、米国の政権が変わってからも依然として継続しており、米国と中国の政治的・経済的対立が続く限り廃止される見込みがありません。当社製品の場合、課税されない一部の製品カテゴリーを除いて25%のタリフ（追加関税）が課せられており、そのまま卸価格に反映させると製品が市場で競争力を失うため、米国子会社の利益を削って卸価格を維持しています。製品の競争力を維持しながら利益を確保するためには、第三国で生産するしか選択の余地がありませんが、当社はファブレス経営を標榜していることから、生産委託先との緊密な協業が必須であります。生産委託先もこのままでは受注が漸減してしまうという危機感を共有しており、今後数年の間には、非課税の製品は中国で継続生産し、課税対象の製品は第三国での生産に移行する方針であります。

③ フックアップ決算業務の迅速化

2021年1月に連結子会社化した株式会社フックアップは、会計年度が異なること及び会計システムの運用や人員不足が原因で、連結決算への反映に時間差が生じております。会計基準上の問題とはならないものの、正確かつ適時な情報開示を行う観点から、これを是正し、会計専任者の採用、会計システムの再構築、会計年度の変更などを行い、当社グループ連結計算書類への遅延のない反映を行う方針であります。

④ 知的財産の保護

事業の根幹をなすブランド価値が損なわれる事態、すなわち知的財産としての商標権が侵害されている状況は、決して容認できません。この問題には妥協せず、毅然とした態度で臨む所存であります。一方で、特許の取得までには至らないものの、知恵を絞って生み出した当社独自の工夫を、あからさまに真似たジェネリック商品も市場で散見されております。音楽用電子機器業界が、各社横並びのロボット掃除機市場の如くならないよう、何らかの施策を講じる方針であります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は211,974千円であり、その主なものは金型・治具151,917千円であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第36期 2018年12月期	第37期 2019年12月期	第38期 2020年12月期	(当連結会計年度) 第39期 2021年12月期
売 上 高 (千円)	7,705,549	8,608,373	10,419,513	13,417,856
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	318,727	250,971	502,846	854,084
1株当たり当期純利益 (円)	70.16	55.01	111.78	199.56
総 資 産 (千円)	7,934,497	7,855,496	10,198,210	10,829,574
純 資 産 (千円)	4,732,666	4,875,181	5,136,486	5,911,867
1株当たり純資産額 (円)	1,037.91	1,064.28	1,142.28	1,363.96

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第36期 2018年12月期	第37期 2019年12月期	第38期 2020年12月期	(当事業年度) 第39期 2021年12月期
売 上 高 (千円)	6,855,511	7,060,882	8,059,669	9,594,650
当 期 純 利 益 (千円)	300,539	249,231	146,240	775,613
1株当たり当期純利益 (円)	66.15	54.63	32.51	181.23
総 資 産 (千円)	6,271,098	6,433,157	8,469,943	8,396,549
純 資 産 (千円)	4,120,201	4,274,412	4,278,393	4,595,601
1株当たり純資産額 (円)	903.59	934.84	955.13	1,074.07

- (注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
ZOOM HK LTD	US\$12,800	100.0%	輸出入のサポート業務
Mogar Music S.r.l.	Euro101,490	51.0%	音楽機器販売事業
ZOOM North America, LLC	US\$1,500,000	100.0%	音楽機器販売事業
株式会社フックアップ	12,000千円	100.0%	音楽機器販売事業

(注) 2021年1月15日付で株式会社フックアップの全株式を取得し、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所等 (2021年12月31日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

ZOOM HK LTD (本社：中国香港)

Mogar Music S.r.l. (本社：イタリア)

ZOOM North America, LLC (本社：米国)

株式会社フックアップ (本社：東京都台東区)

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
171名	28名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数が前期末と比べて増加したのは、2021年1月15日付で株式会社フックアップを連結子会社としたためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	6名増	41.2歳	9.8年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,294,504千円
株式会社みずほ銀行	947,805千円

(注) 企業集団としての主要な借入先を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,297,412株 (自己株式158,069株を含む)
- (3) 株主数 2,109名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
飯島 雅宏	352,700株	16.49%
荻戸 道人	159,100	7.44
Sound Service Musikanlagen - Vertriebsgesellschaft mbH	150,000	7.01
ズーム社員持株会	115,988	5.42
松尾 泉	105,000	4.91
MSIP Client Securities	95,600	4.47
The Chase Manhattan Bank. N.A. London Special account No.1	86,750	4.05
MSCO Customer Securities	64,000	2.99
Quintet Private Bank (Europe) S.A. 107704	30,700	1.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	30,100	1.41

(注) 当社は、自己株式158,069株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年3月30日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月28日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役、代表取締役CEOである飯島雅宏氏を除く）1名に対し1,600株、取締役を兼務しない執行役員4名に対し6,400株の自己株式の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は7,900,000株増加し15,800,000株となり、発行済株式の総数は2,297,412株増加し4,594,824株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	飯島 雅宏	CEO ZOOM HK LTD Director Mogar Music S.r.l. Director (President) ZOOM North America, LLC Manager 株式会社フックアップ 取締役
取締役	山田 達三	CFO兼アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント ZOOM HK LTD Director Mogar Music S.r.l. Director ZOOM North America, LLC Manager 株式会社フックアップ 取締役
取締役 (監査等委員)	横山 和樹	株式会社フックアップ 社外監査役 株式会社アクセルコンサルティング 代表取締役、税理士法人アクセル 代表社員、監査法人アクセル 代表社員、パラカ株式会社 社外取締役、 公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	山根 深	税理士法人エーピーエス 代表社員 理事長、公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	伊藤 勝彦	ITN法律事務所 パートナー、弁護士

- (注) 1. 取締役横山和樹氏、山根深氏、及び伊藤勝彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役横山和樹氏及び山根深氏はそれぞれ公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2021年3月30日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、高橋鉄氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の担当者を配置しており、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査担当者及び取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役横山和樹氏、山根深氏、及び伊藤勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次の5名であります。

氏名	職位
Massimo Barbini (マッシモ バルビーニ)	CSMO (Chief Sales & Marketing Officer)
河野 達哉	CTO (Chief Technology Officer)
工藤 俊介	CRDO (Chief Research & Development Officer)
新木 暁雄	CPO (Chief Production Officer)
Scott Elliot Goodman (スコット エリオット グッドマン)	COEMO (Chief OEM Officer)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬により構成される。

また、社外取締役に対する報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監督する立場を考慮し、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、会社の財政状態及び経営成績、取締役の職務・職責及び会社への貢献度等を総合的に勘案して決定する。

3. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額1億円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年間12,800株以内（但し、第38回定時株主総会の決議日以降の日付を効力発生日とする普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

4. 金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬の額の割合については、取締役の個人別の基本報酬である金銭報酬の額を参考として、取締役会にて決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会の決議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2015年6月12日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、当該報酬枠とは別枠で、2021年3月30日開催の第38回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名です。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2015年6月12日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			報酬等の額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	2名 (-名)	51,600千円 (-)	- (-)	702千円 (-)	52,302千円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (4名)	9,600千円 (9,600千円)	- (-)	- (-)	9,600千円 (9,600千円)
合計	6名	61,200千円	-	702千円	61,902千円

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 上記には、2021年3月30日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、(4)①に記載の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

取締役横山和樹氏は、株式会社アクセルコンサルティングの代表取締役、税理士法人アクセル及び監査法人アクセルの代表社員を兼務しております。また、パラカ株式会社の社外取締役及び株式会社フックアップの社外監査役であります。なお、当社と上記各社との間には、特別な関係はありません。

取締役山根深氏は、税理士法人イーピーエスの代表社員 理事長を兼務しております。なお、当社と上記会社との間には、特別な関係はありません。

取締役伊藤勝彦氏は、ITN法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と上記会社との間には、特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	横山 和樹	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、会計監査、調査業務等を経験してきた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 また、事業部門監査を行う特定監査等委員として、原則として週に1日以上会社に出勤し、会社の重要会議に参加するほか業務監査を実施しております。
社外取締役	山根 深	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、財務調査や税務業務等の豊富な経験に基づいた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	伊藤 勝彦	2021年3月30日就任以降当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会11回の全てに出席し、主に他社の社外役員や法務アドバイザー業務等の豊富な経験に基づいた弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年3月30日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、報酬等の額が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に監査業務の引継ぎに係る追加報酬1,200千円を前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツへ支払っております。
4. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,035,069	流動負債	3,675,051
現金及び預金	2,067,595	買掛金	1,000,831
売掛金	1,950,441	短期借入金	1,346,905
商品及び製品	2,963,937	1年内返済予定の長期借入金	160,363
原材料及び貯蔵品	155,727	未払法人税等	265,373
未収入金	544,095	未払金	604,334
その他	371,432	賞与引当金	38,048
貸倒引当金	△18,160	製品保証引当金	57,747
固定資産	2,794,505	その他	201,447
有形固定資産	548,239	固定負債	1,242,655
建物及び構築物	30,929	長期借入金	1,041,432
機械装置及び運搬具	6,807	退職給付に係る負債	150,551
工具、器具及び備品	372,636	その他	50,671
リース資産	57,644	負 債 合 計	4,917,707
建設仮勘定	80,221	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	1,476,798	株主資本	5,625,709
のれん	1,397,641	資本金	212,276
その他	79,156	資本剰余金	261,838
投資その他の資産	769,468	利益剰余金	5,525,605
投資有価証券	23,004	自己株式	△374,010
繰延税金資産	590,520	その他の包括利益累計額	210,255
その他	348,513	為替換算調整勘定	220,184
貸倒引当金	△192,569	退職給付に係る調整累計額	△9,929
		非支配株主持分	75,901
		純 資 産 合 計	5,911,867
資 産 合 計	10,829,574	負債・純資産合計	10,829,574

連結損益計算書

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,417,856
売上原価		7,713,529
売上総利益		5,704,326
販売費及び一般管理費		4,446,069
営業利益		1,258,257
営業外収益		
受取利息	1,041	
受取還付金	6,888	
助成金収入	3,530	
その他	1,511	12,972
営業外費用		
支払利息	29,639	
売上割引	16,962	
為替差損	7,119	
その他	844	54,566
経常利益		1,216,663
特別損失		
固定資産除却損	136	136
税金等調整前当期純利益		1,216,527
法人税、住民税及び事業税	341,426	
法人税等調整額	△33,583	307,842
当期純利益		908,684
非支配株主に帰属する当期純利益		54,600
親会社株主に帰属する当期純利益		854,084

連結株主資本等変動計算書

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高	212,276	261,838	4,842,971	△87,054	5,230,031
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△138,860		△138,860
親会社株主に帰属する当期純利益			854,084		854,084
自己株式の取得				△426,363	△426,363
自己株式の処分		△32,590		139,407	106,817
自己株式処分差損の振替		32,590	△32,590		-
持分法の適用範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	682,634	△286,955	395,678
2021年12月31日残高	212,276	261,838	5,525,605	△374,010	5,625,709

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2021年1月1日残高	△103,004	△10,350	△113,354	19,810	5,136,486
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△138,860
親会社株主に帰属する当期純利益					854,084
自己株式の取得					△426,363
自己株式の処分					106,817
自己株式処分差損の振替					-
持分法の適用範囲の変動					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	323,188	421	323,610	56,091	379,702
連結会計年度中の変動額合計	323,188	421	323,610	56,091	775,380
2021年12月31日残高	220,184	△9,929	210,255	75,901	5,911,867

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,319,235	流動負債	2,930,948
現金及び預金	1,441,225	買掛金	867,131
売掛金	1,476,804	短期借入金	890,120
商品及び製品	1,542,358	関係会社短期借入金	345,060
原材料及び貯蔵品	155,727	1年内返済予定の長期借入金	120,000
前払費用	47,200	未払金	345,191
未収入金	543,680	未払費用	28,818
その他	112,239	未払法人税等	192,675
固定資産	3,077,314	前受金	38,038
有形固定資産	445,597	賞与引当金	28,448
建物	28,188	製品保証引当金	51,203
機械及び装置	6,807	その他	24,260
工具、器具及び備品	360,566	固定負債	870,000
建設仮勘定	50,034	長期借入金	870,000
無形固定資産	60,741	負債合計	3,800,948
ソフトウェア	60,741	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,570,975	株主資本	4,595,601
関係会社株式	2,309,961	資本金	212,276
出資金	10	資本剰余金	261,838
長期前払費用	64,987	資本準備金	261,838
繰延税金資産	127,769	利益剰余金	4,495,496
破産更生債権	192,569	利益準備金	6,400
その他	68,247	その他利益剰余金	4,489,096
貸倒引当金	△192,569	別途積立金	5,000
		繰越利益剰余金	4,484,096
		自己株式	△374,010
		純資産合計	4,595,601
資産合計	8,396,549	負債・純資産合計	8,396,549

損益計算書

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,594,650
売上原価		5,861,444
売上総利益		3,733,205
販売費及び一般管理費		2,721,072
営業利益		1,012,132
営業外収益		
受取利息	2,019	
受取還付金	6,888	
その他	1,026	9,934
営業外費用		
支払利息	18,689	
為替差損	11,895	
その他	602	31,187
経常利益		990,880
特別損失		
固定資産除却損	136	136
税引前当期純利益		990,744
法人税、住民税及び事業税	221,423	
法人税等調整額	△6,292	215,130
当期純利益		775,613

株主資本等変動計算書

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2021年1月1日残高	212,276	261,838	—	261,838	6,400	5,000	3,879,933	3,891,333
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△138,860	△138,860
当期純利益							775,613	775,613
自己株式の取得								
自己株式の処分			△32,590	△32,590				
自己株式処分差損の振替			32,590	32,590			△32,590	△32,590
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	604,163	604,163
2021年12月31日残高	212,276	261,838	—	261,838	6,400	5,000	4,484,096	4,495,496

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
2021年1月1日残高	△87,054	4,278,393	4,278,393
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△138,860	△138,860
当期純利益		775,613	775,613
自己株式の取得	△426,363	△426,363	△426,363
自己株式の処分	139,407	106,817	106,817
自己株式処分差損の振替		—	—
事業年度中の変動額合計	△286,955	317,207	317,207
2021年12月31日残高	△374,010	4,595,601	4,595,601

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社 ズーム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水幸樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ズームの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社 ズーム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水幸樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ズームの2021年1月1日から2021年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

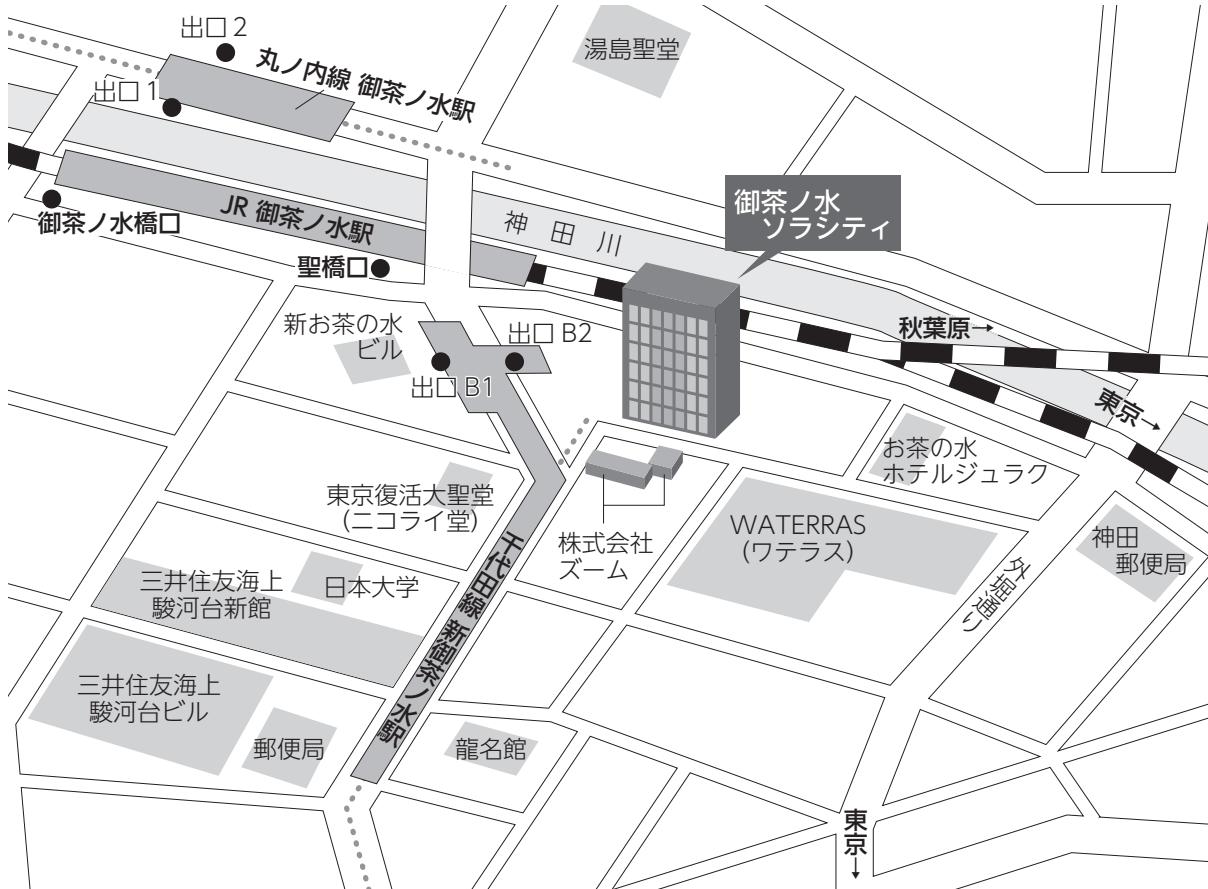
株式会社ズーム	監査等委員会	
監査等委員	横山 和樹	印
監査等委員	山根 深	印
監査等委員	伊藤 勝彦	印

(注) 監査等委員横山和樹、山根深及び伊藤勝彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場： 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B
- 電 話： 03-6206-4855
- 交 通： JR中央線・総武線御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩1分
地下鉄千代田線新御茶ノ水駅 出口B2 直通
地下鉄丸ノ内線御茶ノ水駅 出口1 徒歩4分



お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。